

会社概要

株式会社世田谷サービス公社は、昭和60年(1985年)世田谷区の地方公社として設立され、地域社会の発展と区民福祉の向上に向けて、区民ニーズに応える良質な公共サービスの提供を通じ、障害者・高齢者・女性・区民等の雇用の拡大を図るとともに、社会貢献に積極的に取り組む企業活動を展開しています。

概要

会社名	株式会社 世田谷サービス公社
本店	東京都世田谷区太子堂三丁目25番9号
設立	昭和60年(1985年)4月1日
資本金	4億4,500万円
決算期	3月31日(年1回)
株主	世田谷区 株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 富士通 Japan 株式会社 日本電気株式会社 東芝デジタルソリューションズ株式会社 東急株式会社 東神開発株式会社
主要取引金融機関	みずほ銀行 三井住友信託銀行 世田谷信用金庫 昭和信用金庫

沿革

昭和60年(1985年)	4月	設立 公共施設維持管理等事業
61年(1986年)	3月	レストラン「ル・ジャルダン」運営開始
63年(1988年)	6月	教育会館喫茶室「ルソー弦巻」運営開始 (令和3年(2021)年4月喫茶レストとして改装)
平成元年(1989年)	4月	障害者保護的就労の本格実施、コンピュータ事業開始
17年(2005年)	4月	個人情報保護法施行に応え個人情報の保護方針の策定
22年(2010年)	2月	本店を現在地に移転
24年(2012年)	3月	区立世田谷美術館地下喫茶「セタビカフェ」運営開始
24年(2012年)	3月	ウェブサイト「世田谷くみん手帖」運用開始
24年(2012年)	7月	区と「災害時等における協力態勢に関する協定」締結
24年(2012年)	7月	(株)エフエム世田谷との経営統合
25年(2013年)	3月	プライバシーマークの取得
28年(2016年)	4月	発達障害者就労支援センターゆに(UNI)への事務業務委託の実施
29年(2017年)	1月	ユニバーサルハウスキーピングシステム導入開始
29年(2017年)	6月	紙の地産地消事業「Paper Friends せたゆに」開始
29年(2017年)	9月	生活困窮者就業訓練事業開始
30年(2018年)	9月	消防総監賞「地域の応急手当普及功労賞」受賞
31年(2019年)	3月	エフエム世田谷が「コミュニティ放送に関する包括基本協定」締結
31年(2019年)	4月	ISO9001 から当社独自の品質マネジメントシステムへ移行
令和元年(2019年)	5月	おもてなし規格認証「金認証」取得
2年(2020年)	3月	「ユニバーサルハウスキーピングシステム®」商標登録
2年(2020年)	6月	「経営基本方針2020」の策定

企業理念

世田谷サービス公社は、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与することを趣旨として設立され、35年余にわたり事業活動を続けてきました。

私たちの管理する公共施設は、区内全域にわたり、日々たくさんの人にご利用いただいています。飲食事業やエフエム世田谷放送事業などを通じ、私たちのサービスは、人と人のふれあいを生み、地域コミュニティの醸成や文化の発信にもつながっています。

サービス公社設立の時代から、地域やコミュニティのありようは、変化を続けていますが、サービス公社は、これからも、世田谷の人と街の中で、地域とともに歩む企業を目指します。

『ひとと 街と 明日の まん中に』

- 株式会社世田谷サービス公社は、世田谷区の地方公社として、地域社会の発展と区民福祉の向上に寄与する経営を基本とします。
- だれもが輝く働き方で、地域社会とともに歩み、持続可能な共生社会の実現に貢献する企業を目指します。
- 私たちは、つながる 広がる 心づかいで、区民の笑顔を増やします。

経営基本方針

1. 区民本位の良質なサービスを提供します

当社の基幹事業である「公共施設の維持管理等事業」では、今後とも区民のみなさまからの信頼を得るため、受託施設の適正な維持管理に努め、利用者に安全・安心してご利用いただける快適空間の提供と、温かいおもてなしに努めます。

区民センターにおいては運営協議会の事務局を担い、地域コミュニティ形成の支援に重点的に取り組みます。指定管理業務を担う区民会館では、利用者目線に立ったきめ細かなサービスの提供と、「文化・芸術発展ロードマップ」を踏まえた自主事業の展開により、区民活動の発展に寄与するとともに、施設を拠点とした賑わいの創出、魅力アップと発信に努めます。

「飲食事業」は、公共施設に併設されている飲食店舗を運営し、施設利用者の利便性向上と、憩いや安らぎの時間を提供することで施設の魅力アップを図る事業と考えています。満足度の高い料理と良質なサービスを提供することで、来店者から愛され多くの方にご利用いただける店舗を目指します。店舗の魅力を常に発信し、来店者を増やすことで収益を向上させ、公共施設そのものの来館者増にも貢献していきます。

「ICT 支援事業」は、「区における情報化推進のための実務機関ならびに専門機関」として位置づけられ、これまで地域社会の情報化を支援する役割を担ってきました。

世田谷区の ICT 活用の環境が大きく変化している中で、専門性の維持と一層の向上に努め、引き続き区の情報化推進の支援機関としての役割を果たします。

「エフエム世田谷放送事業」は、地域に密着した情報を 24 時間 365 日体制で発信し、世田谷区の「地域防災力の強化」と「コミュニティの醸成」を目指します。区と連携し、素早く切れ目のない災害情報の発信体制の整備とエフエム世田谷の認知度向上に取り組みます。

2. 企業活動を通じて地域に貢献します

地域雇用や区民の活躍の場の提供、地域コミュニティの醸成、利益の地域活動等への還元、従業員によるボランティア活動など、企業活動のあらゆる場面で、社会貢献につながる取組みを展開し、地域社会の発展に寄与します。

地域雇用については、当社の重要な社会的使命として、労働意欲を有する高齢者、女性、世田谷区民の雇用を可能な限り拡大してきました。引き続き社会情勢の変化に対応し、多様な雇用形態を用意することで、能力や適性に応じた自己実現の場を提供するとともに、地域雇用力の向上に努めていきます。

障害者雇用については、設立当初から積極的に取り組み、公共施設の維持管理事業において知的障害者などを雇用してきました。2016 年度には法改正に合わせ、新たに精神障害者（発達障害者を含む）の採用を開始し、雇用者数は年々漸増傾向にあり、障害者雇用率は 22.61%（2020 年 6 月 1 日）となっています。

今後も、障害者の社会参加の促進と経済的自立を支援する当社の役割を踏まえ、障害特性に応じた職場（就労）定着・相談支援体制を充実しながら、さまざまな障害のある方に、積極的に就労の場を提供することを基本的な考え方として、雇用の量的拡大に加えて「雇用の質」の向上を図ることに重点を置き、取組みを進めます。

地域経済の発展に寄与するため、自主事業や区からの受託事業を推進する上で、区内企業との連携を可能な限り維持・拡充していくとともに、「世田谷サービス公社 CSR」における「調達方針」を踏まえ、連携して地域社会の発展に取り組んでいきます。

区の危機管理支援については、2012 年 7 月に世田谷区と「災害時等における協力態勢に関する協定書」を締結し、首都直下型大震災等における区との協働の仕組みを構築してきました。

今後は、震災に止まらず、台風等による風水害、新型ウイルスによる感染拡大など、想定されるさまざまな危機に対し、当社が有する公共施設維持管理のネットワークやエフエム世田谷放送事業等の資源を活用して果たすべき役割を整理し、区との連携を強化します。

3. だれもが輝いて働く企業を目指します

働き方改革の視点から、従業員の健康を守りつつ、多様なワークライフバランスの実現を目指すとともに、魅力ある職場づくりに努めます。従業員が、それぞれの事情に応じて多様な働き方を選択できる方策を模索する一方で、雇用形態に関わらず公正な待遇の確保が図れるよう、検討を進めます。

当社の業態の特性に応じた独自の人材育成制度を確立し、主体性や創造性に富み、専門性と優れた実務能力を備えた従業員の育成に努めます。

職層や職種ごとに必要とされる知識やスキルを体系的に習得し、高い能力を備えた人材を増やすことで業務品質およびサービスの向上に繋がります。

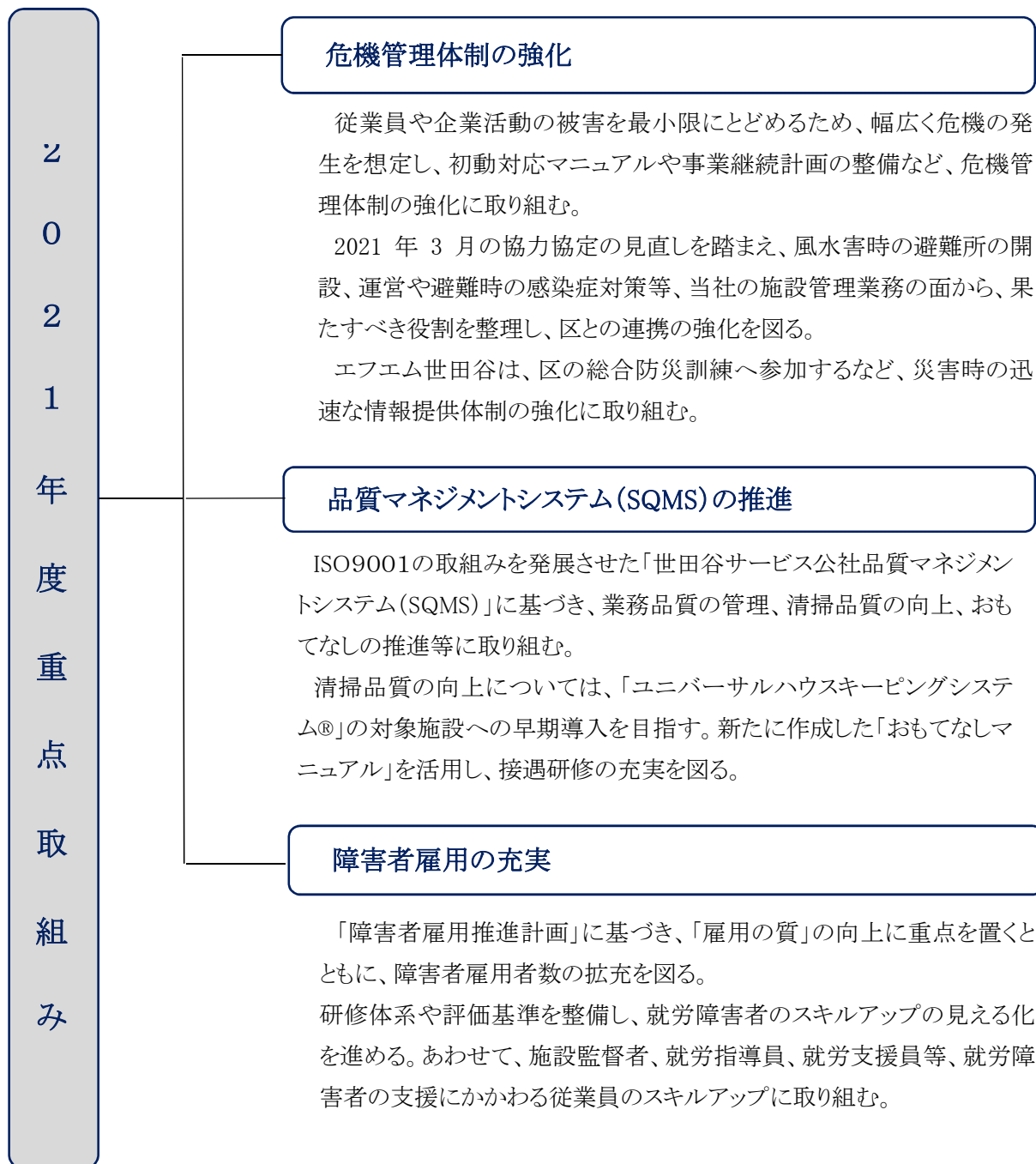
社会を構成する一員として、また、地域社会への貢献を経営方針とする当社の従業員として、職層や職種によらず習得しておくべき法令や倫理に関する事項については、全社的に教育を行い、社会的責任の意識啓発を図ります。

当社のコンプライアンスの実践は、当社の公共的役割を自覚しながら、法令を遵守し、社会規範・倫理を尊重することはもちろん、日々の業務にかかる規範を幅広く行動原則として定め、この原則を、例外なく全ての役員、従業員が守ることで、健全な経営を実現し、社会的責任を果たすことを目的としています。

コンプライアンスの実践では、継続した啓発、意識の浸透の取組みが重要であり、この間のハラスメントの予防措置を企業に義務付ける労働関連法の改正や、多様化するハラスメントの予防にも対応するため、改めて全従業員へ周知徹底し理解の浸透を図っていきます。

重点取組み

「経営基本方針 2020」（2020年6月）に基づき、サービスの質の向上と持続可能な共生社会の実現に向けて、2021年度も取組みを進めます。



主要な事業

公共施設維持管理等事業、レストラン・喫茶の飲食事業、ICT支援事業、エフエム世田谷放送事業の主要4事業の運営に加え、新たな事業を展開していきます。

1 公共施設維持管理等事業

(1) 施設維持管理事業

公共施設の適正な管理運営に努め、常に安全・安心に利用できる快適な空間を提供します。利用者の目線に立ったきめ細やかなサービスを提供するとともに、これまでの経験と実績を踏まえ、積極的に予防保全等の提言を行うことにより、施設等の長寿命化や整備経費の抑制を支援します。

➤ 維持管理等を行っている主な公共施設

烏山等の区民センター、新代田等のまちづくりセンター、尾山台等の地区会館、太子堂等の複合施設、北沢総合支所、玉川総合支所、砧総合支所、烏山総合支所

(2) 指定管理者事業

指定管理施設の運営や、施設を活用したさまざまなイベントの開催などを通じて、区民生活の向上に貢献します。

➤ 指定管理者である公共施設

世田谷区民会館別館、北沢区民会館、同別館、砧区民会館、玉川区民会館

2 飲食事業

店舗毎のコンセプトに沿ったメニューやサービスの充実を図り、安定した収益確保を目指すとともに、お客様に愛される店舗づくりに努めます。

➤ 展開している店舗

世田谷美術館レストラン「ル・ジャルダン」、地下喫茶「セタビカフェ」、砧区民会館喫茶室「さくらかふえ」、玉川区民会館喫茶室「カフェ ストリーム」、教育会館喫茶室「喫茶レスト」

3 ICT支援事業

世田谷区の情報システム全般について総合的なシステム運用・保守業務の提供を行い、効率化に向けた提案や問題発生を予防するための支援およびシステム運用の安定化を実現します。

4 エフエム世田谷 放送事業

区民に「やさしい(83.4MHz)ラジオ」放送局として、世田谷区と連携し、より地域に密着したきめ細やかな生活・防災(災害)情報などを、ラジオ、インターネット、スマートフォンを通して24時間365日、切れ目なく発信します。

[役員 / 組織図 (2021年7月1日現在)]

代表取締役	岡田 篤		
取締役	寺林 敏彦	永井 秀明	本橋 安行
	本杉 香	石田 彌	加賀谷 実
監査役	寺岡 健郎	三尾 豊	

